

各 位

一般社団法人山梨県警備業協会

## 6 月開催 特別講習「交通誘導警備業務 2 級」受講希望者の募集について

令和 8 年 6 月に開催予定の特別講習「交通誘導警備業務 2 級」の受講希望者を募集します。

令和 8 年 4 月以降に実施する特別講習から「特別講習WEB 申込受付システム」による受講申込手続きに変更となりました。

つきましては、別添「特別講習『交通誘導警備業務 2 級』の実施について（ご案内）」及び当協会ホームページ又は警備員特別講習事業センターホームページの「特別講習申込受付システム」にアクセスして、お申込みをお願いします。

なお、事前講習の申込方法は従来どおり、メール又は FAX で受付をしています。講習の詳細は、本書に添付した「特別講習案内」「事前講習案内」にてご確認ください。

### 記

#### 1 講習日程・場所

- (1) 事前講習 令和 8 年 5 月 1 8 日（月）・1 9 日（火） 2 日間
- (2) 本 講 習 令和 8 年 6 月 2 日（火）・3 日（水） 2 日間
- (3) 再 講 習 令和 8 年 6 月 2 日（火） 1 日のみ
- (4) 講習場所 小瀬スポーツ公園 武道館（甲府市小瀬町 8 4 0 番地）

#### 2 受講者定員（予定）

本講習 5 0 名 ※警備業法 2 条に規定される警備員

再講習 1 0 名 ※有効（本講習日までの 1 年間）な講習会受講証明書をお持ちの方

※再講習を受講せず、本講習を受講することも可能です。

#### 3 申込期間

- (1) 仮申込期間 令和 8 年 3 月 5 日（木）～ 3 月 2 5 日（水）まで
- (2) 本申込期間 令和 8 年 4 月 6 日（月）～ 4 月 2 3 日（木）まで

#### 4 受講料

- (1) 本 講 習 3 3, 0 0 0 円（税込み）
- (2) 再 講 習 1 3, 2 0 0 円（税込み）
- (3) 事前講習 会員： 8, 0 0 0 円 / 非会員： 3 0, 0 0 0 円

※事前講習の受講料は、山梨県警備業協会へお支払ください。

一般社団法人山梨県警備業協会事務局 TEL 055-228-2559 / FAX 055-228-2569

Mail:security@eps4.comlink.ne.jp

## 特別講習「交通誘導警備業務2級」の実施について（ご案内）

みだしの講習を次のとおり実施しますので、受講希望者は下記によりお申し込みください。

令和8年4月以降に実施する特別講習から、「特別講習 WEB 申込受付システム」が運用開始となったことから、同システムにより受講申込の手続きをお願いします。システム的使用方法については、「特別講習申込受付システム使用マニュアル（警備業者様向け）」及び「同（受講者様向け）」を当協会ホームページ及び警備員特別講習事業センターホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご確認頂きますようお願いいたします。事前講習の申込方法は従来どおり、メールとFAXで受付けます。

また、講習の詳細については、「特別講習案内」、「事前講習案内」にてご確認ください。

特別講習実施日時	事前教育実施日	場 所	定 員
<b>【本講習】</b> 6月2日(火)・6月3日(水) 8:00～18:00 <b>【再講習】</b> 6月2日(火) 1日のみ 8:00～14:00	5月18日(月) 8:15～18:00 5月19日(火) 8:00～18:00 本講習・再講習とも同一内容	山梨県甲府市小瀬町840 山梨県小瀬スポーツ公園 武道館	本50名 再10名

### 受講申込から合格発表までの流れ

① 特別講習の仮申込 (特別講習申込受付システム)	事業管理者（ご担当者）の方は「 <a href="#">特別講習申込受付システム</a> 」から事業管理者アカウント登録を行ったのちに、仮申込を行ってください。	仮申込期間 3月5日～ 3月25日 17:00
② 事前教育の申込 (メール又はFAX)	(一社)山梨県警備業協会へ「事前講習受講申込書」をメール又はFAXで提出してください。 Mail: <a href="mailto:security@eps4.comlink.ne.jp">security@eps4.comlink.ne.jp</a> FAX: 055-228-2569	期限 3月25日 17:00
③ 受講者の決定通知	特別講習受講者の決定のお知らせがメールで届きます。 このお知らせをもって、事前教育も受講決定とします。	
④ 特別講習本申込 (特別講習申込受付システム)	受講決定の通知メールが届いたら、記載されたURLをクリックし、本申込書類の提出（フォームへの入力及び書類の添付）を行ってください。	本申込期限 4月6日～ 4月23日 17:00
⑤ 特別講習受講料振込	本申込完了後、本申込書類確認メールが事業管理者に届きます。記載されたURLをクリックし、受講料の支払手続きを行ってください。振込先は「GMO あおぞらネット銀行【GakkenLX 銀行口座】」となります（本申込書類提出から本申込書類確認メール到着まで数日かかります）	振込期限 メール受信 後7日以内

⑥ 事業管理者は受講者に ID、パスワードを伝える	受講料振込後、入金確認のメールが事業管理者に届きます。メール内に受講者ごとの受講者用 ID、パスワードが記載されていますので、受講者に伝えてください。	
⑦ 受講者が「特別講習申込受付システム」にログインする	受講者は各自、受講者用 ID、パスワードを用いて特別講習申込受付システムにログインし、添付資料をダウンロードした後、【重要 必ずご確認ください】画面を確認してから、「コースを完了する」をクリックしてください。	
⑧ 事業管理者は e ラーニング受講状況証明書等を印刷し、受講者に渡す	事業管理者にメールにて e ラーニング受講状況証明書が届くので、印刷して受講者に渡してください。受講者は講習当日に受講状況証明書を持参してください(e ラーニングは現在準備中ですが受講状況証明書を受講票の代わりにします)	
⑨ 事前教育受講料振込	受講料：加盟員 8,000 円 非加盟員 30,000 円 下記口座宛に振り込むか、事前講習初日までに現金払いをお願いします。 山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 465736 一般社団法人山梨県警備業協会 会長 幡野美好	振込期限 4月23日 現金払い 5月18日
⑩ 教本の受領	(一社)全国警備業協会から事業管理者(事業所所在地)宛に受講者の教本が人数分配送されます。	
⑪ 山梨県警備業協会にて教材資料を受領	資料配布準備が出来次第、協会から事業管理者へ連絡します。協会にて受取りをお願いします。遠方の場合は郵送します。	
⑫ 事前講習及び特別講習受講	山梨県小瀬スポーツ公園 武道館 において行います。	
⑬ 合格発表	協会から事業管理者へ連絡しますので、協会にて証明書の受け取りをお願いします。	

上記手順①～⑬について、協会からの連絡は全て各会社の担当者の方を通じて行わせていただきます。

# 特別講習案内（交通誘導警備業務 2 級）

(一社) 警備員特別講習事業センター  
(一社) 山 梨 県 警 備 業 協 会  
TEL 055-228-2559  
FAX 055-228-2569

## ◆開催の講習種別等

国家公安委員会登録 特別講習交通誘導警備業務 2 級講習

◆開催の講習予定人員 本講習 50名 / 再講習 10名

## ◆開催の日時及び場所等

講習種別	月 日	時 間	場 所
本講習	6月 2日(火)	8:00~18:00	山梨県甲府市小瀬町 840 山梨県小瀬スポーツ公園 武道館
	6月 3日(水)	(受付8:00~8:20)	
再講習	6月 2日(火)	8:00~14:00	
	1日のみ	(受付8:00~8:20)	

## ◆受講対象

### (1) 本講習

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に規定する警備員

ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して 3 年を経過しない者は除く。

### (2) 再講習

有効期間 1 年の講習受講証明書の交付を受けた者。（交付年月日が講習日を基準に 1 年以内であること。）

◆手数料 本講習 : 33,000 円 (税込) 別途教本の送料 (1 冊につき 350 円) ががかかります。  
再講習 : 13,200 円 (税込) 教本の送付はありません。

## ◆申込手続

- 1 (一社) 警備員特別講習事業センターホームページ内の特別講習申込受付システムよりお申込みください。申込みの流れは以下の通りです。

### STEP 1 事業管理者申込

[事業管理者申込ページ](#)で必要事項を入力してアカウントを作成してください。

### STEP 2 ログイン・仮申込 【期間 令和 8 年 3 月 5 日 (木) ~ 3 月 25 日 (水)】

事業管理者アカウントでログインいただくと特別講習事業センター及び各都道府県協会で開催する特別講習の申込が可能になります。山梨県を選択し、案内ページに移動後、講習を選択し、受講要件、対面講習の日程をご確認の上、お申込みください。

### STEP 3 特別講習受講の決定通知

講習は定員を超えた場合抽選となります。受講確定はメールにてお知らせいたします。

#### STEP 4 受講者様の情報入力及び書類提出 【期間 令和8年4月6日(月)～4月23日(木)】

受講確定となった場合、本申込用のフォームをメールでお知らせいたします。受講者様の必要情報の入力および書類の提出を、フォームよりお願いいたします。※必要書類は必ず受講者全員分ご提出ください。

#### STEP 5 受講料のお支払い

書類確認後、決済についてのご案内をメールにて送付いたします。メールに記載された URL から講習料金をご確認いただき、銀行振込にてお支払いください。(銀行振込は決済から7日以内にご入金ください)  
※複数名お申込みいただいている場合は、合計の金額のご案内いたします。

#### STEP 6 教材発送・講習資料ダウンロードシステムのご案内

講習資料ダウンロードシステムの受講生アカウントを事業管理者様へメールにて送付いたします。あわせて教材も事業管理者様へ送付いたします。

#### STEP 7 講習資料ダウンロード・印刷

講習に関する資料や会場案内等につきましては、事業管理者様及び受講者ご本人様がログインいただくと、それぞれの「マイコース」内からご確認ください。

- この講習は実技講習でもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方にとっては厳しい講習となります。受講の可否については医師に相談するなど、受講に支障がないことを確認のうえお申込み下さい。
- 一度振り込んだ手数料は、特別講習事業センターの責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き返納しません。

#### ◆服装、携行品等

##### 服装

制服、制帽又はキャップ、警笛（吊り下げるためのモール又はネックストラップなどを用意ください）

##### 携行品

教本、鉛筆又はシャーペン、消しゴム、腕時計（スマートウォッチ不可）、上履き（武道館内土足厳禁）、飲み物（ペットボトル、水筒）、その他熱中症対策グッズ（空調ベスト（ある方）、身体冷却材 等）

#### ◆受講上の注意事項

- 講習期間中は制服、制帽、運動靴等で受講していただきますので着用するか、携行して下さい。
- 遅刻、早退は、理由の如何を問わず認めません。
- 講習科目を全時間受講しなければ、修了審査を受けることはできません。
- 体調不良、講習の進行を妨げる行為等、受講の継続が困難であると判断した場合は、相談のうえ辞退していただくことがあります。
- 学科講義や実技訓練の開始時刻、集合場所は、その都度指示しますので、時間を厳守して下さい。
- 訓練及び試験時に腕時計が必要となりますので、忘れずに持参して下さい。
- 講習中の携帯電話の使用は禁止します。
- 講習中の録音や写真・ビデオ撮影は禁止します。
- 昼食は、協会事務局で弁当とお茶（ペットボトル）を用意します。

※メニューは、業者任せとなるためアレルギー等注意が必要な方は、弁当持参でお願いします。

- 10 睡眠不足、前日の飲酒、朝食の未摂取等は、講習中に体調を崩す原因となり、最後まで受講できなくなることもありますので、体調管理に十分注意して下さい。熱中症対策としても体調を整えて参加をお願いします。
- 11 会場使用上の遵守事項は、厳守して下さい。
- 12 講習会当日急遽欠席、遅刻する場合は、必ず連絡して下さい。

◆修了考査上の注意事項

- 1 カンニング行為又はカンニング行為に準ずる行為（携帯電話を使用する行為、録音・撮影する行為、修了考査で使用する資料又は資機材を持ち出す行為など。）その他不正行為があった場合は失格とし、その場で退出していただきます。
- 2 筆記用具、眼鏡、腕時計（スマートウォッチ不可）以外のものは持ち込むことが出来ません。
- 3 試験待機中の私語は禁止します。

◆修了考査の実施方法及び結果発表について

- 1 修了考査は、学科試験 1 時限、実技試験 3 時限で行います。  
学科試験は五肢択一式 20 問、実技試験は 6 科目で行い、いずれも 100 点満点で、合格にはどちらも 90 点以上の得点が必要です。
- 2 結果は、山梨県警備業協会から事業管理者（担当者宛て）に連絡し、①又は②の証明書を交付します。
  - ① 講習会修了証明書  
修了考査で合格された方にお渡しする証明書です。  
有効期間は交付日から 1 年間となっておりますので、速やかに公安委員会に合格証明書交付申請を行って下さい。1 年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講して修了考査に合格しなければなりませんのでご注意下さい。
  - ② 講習会受講証明書  
修了考査で不合格になった方にお渡しする証明書です。  
有効期間は交付日から 1 年間となっており、有効期間内に 1 回に限り再講習を受講することができます。1 年以上経過した場合は失効となりますのでご注意下さい。
- 3 考査結果は合否のみを通知し、問題及び採点に関する内容のお問い合わせにはお応えすることはできませんので、予めご了承下さい。

◆個人情報の取扱いについて

- 1 収集した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、その利用を適正に行います。
- 2 収集した個人情報が不要となったときは、適正に廃棄します。

# 事前講習案内（交通誘導警備業務2級）

（一社）山梨県警備業協会

※事前講習のお申し込みは、（一社）山梨県警備業協会へ FAX 又はメールにて「事前講習受講申込書」をお送りください。

## ◆開催の日時及び場所等

月 日	時 間	場 所
5月18日(月)	8:00～18:00	山梨県甲府市小瀬町840
5月19日(火)	(受付8:00～8:20)	小瀬スポーツ公園 武道館

注、2日間が1セットになっていますので2日間とも参加して下さい。

## ◆受講対象

6月2日（火）、3日（水）開催の特別講習交通誘導警備業務2級の受講申込をした者。

## ◆手数料、納入方法

手数料（2日間分）

会員： 8,000円 / 非会員：30,000円

### 納入方法

所属会社ごとにまとめて、下記口座へ振込みをするか、事前講習初日の受付時にお支払いください。

**お振込みの方は、特別講習申込受付システムからの受講確定のメール通知を受けたのちに、お振込みをお願いします。**

※ 山梨県警備業協会は免税事業者であり、インボイスの発行は致しませんので予めご了承ください。

※ 振込手数料につきましては貴社負担にてお願い致します。

※ 一度振り込んだ手数料は、山梨県警備業協会の責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き返納しません。

振込先口座 山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 465736

一般社団法人山梨県警備業協会 会長 幡野美好

## ◆申込手続

「事前講習受講申込書」を（一社）山梨県警備業協会宛にご提出ください。

**提出期限：3月25日（水）**

FAX：055-228-2569

mail：[security@eps4.comlink.ne.jp](mailto:security@eps4.comlink.ne.jp)

※特別講習申込受付システムからの受講決定のメールをもって事前講習の受講受付とします。

## ◆服装、携行品等

### 服装

制服、制帽又はキャップ、警笛（吊り下げのためのモール又はネクストラップなどを用意ください。）

### 携行品

大旗（黄旗）2本（事前講習のみ）、上履き（武道館内土足厳禁）

教本、協会より事前に配布した資料、ノート、鉛筆又はシャーペン、消しゴム、腕時計（スマートウォッチ不可）、飲み物（ペットボトル、水筒）、熱中症対策グッズ（空調ベスト（ある方）、身体冷却材 等）

## 提出物（事前講習初日）

### 模擬試験問題（宿題）

事前に配布した模擬問題（宿題）を解いてください。事前講習初日に模擬問題（宿題）と答案用紙（解答を記入したもの）を持参してください。採点と模擬問題の解説を行います。

### ◆受講上の注意事項

特別講習案内の「◆受講上の注意事項（2、3は除く）」をご参照ください。

事前教育当日に会場の利用区分及び利用上の注意事項を指示するのでこれを順守し、管理に支障のないようにしてください。

### ◆教育実施簿の作成

本事前教育については、法律で定める警備員に対する現任教育の一環に反映させる取り扱いといたします。よって、事前教育を受講した警備員については、当協会において「講習時間割表（教育実施簿）」を交付します。

以 上